

株式会社小谷製作所

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

男性の育児休業が進んでいない

3. 目標

- ・ 男性の育児休業取得を1名以上実施する

4. 取組内容と実施時期

取組1： 育児休業制度の周知や情報提供を行う

- 令和 3年 5月～ 育児休業制度に関する規定等を見直す
- 令和 4年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示板等で周知する

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

女性がほとんど配置されていない部署がある

3. 目標

- ・ すべての部署・職種で、女性の割合を（最低でも）10%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性がいらない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 3年 5月～ 現在の女性の配置状況を整理する
- 令和 4年 1月～ 製造部に対する女性の配置を増やすための新卒採用、または中途採用を積極的に実施する
- 令和 8年 1月～ 実施結果の反省点等を分析する